

令和3年5月6日  
(2021年)

保護者の皆様へ

吹田市教育委員会

### 緊急事態宣言発令期間における部活動について

平素より、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

標記につきまして、緊急事態宣言発令中におきましても、生徒の心身の健康を保つことを目的に、感染防止対策を徹底し、短時間での活動を実施しておりましたが、昨今の市内、府内の感染状況及び医療体制のひっ迫状況の深刻化に鑑み、下記のとおり対応することとします。

下記対応期間は、現在のところ、5月11日（火）までとしますが、緊急事態宣言の延長及び要請内容により、変更する可能性もあります。

急な対応となりますがご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

### 記

- 1 部活動については、原則中止とします。
- 2 公式な大会やコンクールを除き、対外試合や公演・発表会への参加は見合わせます。
- 3 例外として、公式大会への出場等、特に学校が必要と判断する場合は、次の制限を行ったうえで、活動することは可能とします。
  - ・参加者を大会出場者に限って活動すること
  - ・感染防止対策を徹底したうえで、活動時間は1時間を上限とすること
  - ・感染リスクの高い活動は実施しないこと
- 4 緊急事態宣言発令期間中であることから、校外で集合しての自主練習等についても厳に慎んでください。
- 5 部活動への参加について不安がある場合は、学校へご相談ください。不安から参加できないことを理由に、今後の活動で不利益を被ることはありません。